

# 下津浦2地区 急傾斜地崩壊対策事業

## < 擁壁工事が完成しました！ > H26.3

下津浦地区は、度会郡南伊勢町の五ヶ所湾に位置し、海岸沿いには、集落が密集しており、当該工事箇所は、斜面の中腹部にあります。人家背後の斜面では、小規模な崩壊跡が確認されており、このような地域において、がけ崩れが発生した場合、人命や人家及び地域の避難所（長光寺）に多大な被害を及ぼす恐れがあります。

当地区では、平成23年より現地調査・設計を実施し、平成24年度に工事着手し、平成26年3月に完成しました。これにより、崩壊防止工事を施工することで、がけ崩れから下津浦地区のみなさんの尊い人命を守ることができます。

### 【 事業概要 】

- ◆ 事業名：下津浦2地区 急傾斜地崩壊対策事業
- ◆ 工事期間：平成23～25年度
- ◆ 総事業費：約5千万円
- ◆ 対策内容：擁壁工 L=69.6m



### ■急傾斜地崩壊対策事業とは？

急傾斜地崩壊防止施設の設置等を行うことによって、急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護し、民生の安定と国土の保全に資することを目的とした事業です。

# 下津浦2地区 急傾斜地崩壊対策事業

正面からの完成写真



背後からの完成写真



# 下津浦2地区 急傾斜地崩壊対策事業

